

担当課名	クリーンセンター
案件名	1,2号炉主灰出コンベヤ修繕
案件の概要	1,2号炉主灰出コンベヤの修繕を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和5年12月15日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	10,670,000円（うち消費税970,000円）
契約期間	契約を行った日～令和6年3月29日
随意契約とした理由	<p>本業務は、1,2号炉主灰出コンベヤの修繕を実施するものである。</p> <p>1,2号炉主灰出コンベヤは、可燃ごみを燃焼室で焼却処理後に出てくる焼却灰を、灰貯留槽へ移送する装置である。</p> <p>現焼却施設は令和10年度に予定する新施設への更新に向けて、修繕、機器更新が効果的かつ効率的な投資となるよう令和3年度から集中的に取り組みを進めているところであるが、1,2号炉主灰出コンベヤの損傷が確認され、灰貯留槽への移送能力が低下しているため修繕を実施するものである。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。</p> <p>また、焼却施設の運営を行い、安全性の確保もしながら修繕を進めていかなければならず、今回の修繕の実施にあたっては日々搬入されるごみ量の推移も踏まえ、厳密なスケジュール調整が必要となっている。</p> <p>以上のことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>